

## 投資事業評価調書（継続：再々評価）

部課室名	河川整備課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	河川整備課長 佐々木良作 (主幹兼治水係長 小西克彦)	内線	4408 (4437)
------	-------	---------------------	--------------------------------	----	----------------

事業種目	河川	事業採択年度	S62		現計画	再評価時点
事業名	統合一級河川整備事業 (一)加古川水系千鳥川	着工年度	S62	総事業費	37億円	22億円
		再評価年度	H10	内用地補償費	1億円	1億円
事業区間	加東郡社町家原～上三草			完成予定年度	H21	-
所在地	加東郡社町			進捗率 (内用補進捗率)	51%(70%)	39%(69%)

## 事業の目的

## 事業内容

<p>当該河川は、河積を阻害する横断構造物（井堰、橋梁）が近接した間隔で多数位置している。</p> <p>昭和58年9月台風10号の浸水被害（浸水面積11ha、浸水家屋44戸）など、沿川の集落では過去から頻りに浸水被害に見舞われてきた。</p> <p>このため、治水安全度1/30を目標に改修を行ない、地域住民が安全で安心して生活できる環境を確保するものである。</p>	<p>計画流量 <math>Q=415\text{m}^3/\text{s}</math> (治水安全度1/30:R175号千鳥橋付近)</p> <p>実施内容 L=3,822m W=42.2m～23.5m 築堤、護岸、掘削、道路橋10橋、井堰7基等</p>
---	---

進捗状況	<p>昭和62年度に着手し、これまでに築堤・掘削等による河積の拡大と、井堰、橋梁等の横断構造物の改築を実施。再評価時点（平成10年度）から現在まででは、今年度に治水上のネックとなっている窪田井堰の改築が完了するため、井堰付近の流下能力が計画流量の50%から90%に向上する。</p> <p>今後は、平成19年度に残る穂積井堰の改築を完了させ、当該河川の主要な治水上のネックを解消した後に下流から河床掘削を実施し、平成21年度に事業完了させる予定である。また、河川整備計画を現在策定中である。</p>
------	---

評価視点	評価結果の説明
(1)必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>浸水区域内に存在する多数の人家、公共施設（老人ホーム、総合病院、学校）等を浸水被害から守るため、横断工作物の改築、河床掘削等の河川改修工事を継続して実施する必要がある。</li> </ul>
(2)有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li><math>B/C = 3.8</math></li> <li>水利権者との調整が順調であり効率的な河川改修が可能。</li> </ul>
(3)環境適合性	<ul style="list-style-type: none"> <li>井堰には魚道を設置し、河道にはピオトープとして人工ワンドを整備するなど、生態系に配慮している。また、桜つつみ整備事業により堤防に桜並木を整備し、毎年、桜の開花時には多くの人に親しまれている。</li> </ul>
(4)優先性	<ul style="list-style-type: none"> <li>流域の一部は市街化が進行し、人口・資産が年々集中する傾向にある。再度の浸水被害の防止のため、治水上のネックとして残る穂積井堰の改築、河床掘削等による河川改修が急務となっており、当該事業の優先性は高い。</li> </ul>

再々評価の結果	事業継続	左の理由	上記理由により、事業継続が妥当である。
---------	------	------	---------------------